

制限外積載許可等記載例

制限外積載許可（大きさの制限を超える場合）

長さ6.0mのトラックに、長さ7.5mの木材を積載し、前に0.8m、後に0.7mづつ出る場合。



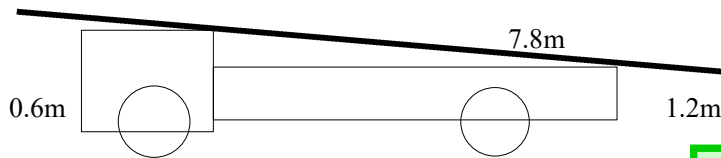
申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	6.0m	1.96m	2.14m	2,000 kg	
運搬品名	木材		長さ	7.5m	
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	0.3m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	m	m	m	
設備外積載の場所	荷台に乗せる人員				

○ 自動車の長さの 2/10 の 1.2m までは許可不要であるが、更に 0.3m を超えているので「制限を超える大きさ」について許可を要する。
○ 「積載方法」は、自動車の車体の前後から 1/10 を超えていないので許可不要となる。

自動車の長さの 2/10 を超えた 0.3m を「大きさ」欄の長さに記載

制限外積載許可（積載の大きさ、方法の制限を超える場合）

長さ6.0mのトラックに、長さ7.8mの木材積載し、前に0.6m、後に1.2m出る場合。



申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	6.0m	1.96m	2.14m	2,000 kg	
運搬品名	木材		長さ	7.8m	
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	0.6m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	0.6m	m	m	
設備外積載の場所	荷台に乗せる人員				

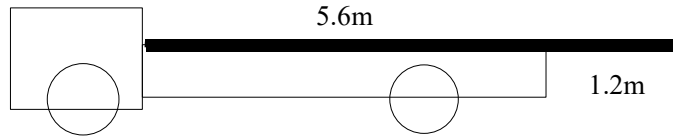
○ 自動車の長さの 2/10 を 0.6m 超え、更に車体の後からも 1/10 を超えているので、「大きさ」「方法」ともに 許可を要する。

自動車の長さの 2/10 を超えた 0.6m を「大きさ」欄の長さに記載

車体の前後から 1/10 を超えた 0.6m を「方法」欄の後に記載

制限外積載許可（積載方法の制限を超える場合）

長さ6.0mのトラックに、長さ5.6mの木材を荷台に積載し、後に1.2mはみ出した場合。



申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	6.0m	1.96m	2.14m	2,000 kg	
運搬品名	木材		長さ	5.6m	
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	0.6m	m	m	
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員			

- 木材自体の大きさが自動車の長さの 2/10 を超えていないので、「大きさ」の許可は不要。
- 車体の前後から 1/10 の 0.6m を超えているので「方法」の許可を要する。

車体の後から 1/10 の 0.6m を超えた 0.6m を「方法」欄の後に記載

制限外積載許可（積載の幅を超える場合）

トラックの荷台に幅2.4mの木板を積載するが、トラックの幅から0.44mはみ出すこととなり、車体の左右から0.22mづつはみ出して積載する場合。

申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	6.0m	1.96m	2.14m	2,000 kg	
運搬品名	木板（幅2.4m）				
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	m	0.048m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	m	0.024m	0.024m	
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員			

- 自動車の幅の 2/10 を超えているので「大きさ」の許可を要し、車体の左右から幅の 1/10 を超えてはみ出すので「方法」の許可を要する。

自動車の幅の 2/10 を超える 0.048m を「大きさ」欄の幅に記載

車体の左右にはみ出す 0.024m を「方法」欄の左右に記載

設備外積載の場合

看板をルーフキャリアの支柱部分に取り付けて積載する場合

申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	4.6m	1.6m	1.4m	kg	
運搬品名	看板（別添図のとおり）				
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	m	m	m	
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員			
自動車の屋根上		←			

- ルーフキャリアの積載設備面に積載する場合は許可不要
- 支柱部分は積載設備以外の場所であるから設備外積載の許可を要する

積載する場所を指定して許可するので、「場所」欄に指定場所を記載。

荷台乗車の場合

荷台乗車の許可申請がされた場合

申請者の免許の種類	普通一種	免許証番号	○○○○○○○○○		
車両の種類	普通貨物車	番号標に標示されている番号	大分00さ0000		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量	
	4.0m	1.4m	1.2m	1,000 kg	
運搬品名					
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
	m	m	m	m	
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員			
		2人 ←			

- 荷台とはトラック形式の荷台
- 人員を限定し、転落防止（転落防止柵の設置）、安全な通行等に関する条件を付すこと。

人員を限定するので、「人員」欄に人数を記載

転落防止その他必要な条件を付すこと。